

ゆあさ 議会だより

令和4年11月発行 **No.88**

発行：和歌山県湯浅町議会

編集：議会広報編集常任委員会

住所：〒643-0002

有田郡湯浅町大字青木668-1

TEL 0737-64-1118

FAX 0737-62-4450

URL：<http://www.town.yuasa.wakayama.jp/>

e-mail：gikai@town.yuasa.lg.jp



8 月臨時会・9 月定例会

表紙

議会構成が変わりました

～ 目 次 ～

■ 8月臨時会	2
■ 9月定例会	3
■ 全員協議会・現場視察等	4～7
■ 一般質問(6人が登壇)	8～13
■ 賛否表・編集後記	14



JAPAN HERITAGE



8月臨時会

8月12日に臨時会を開催しました。

補欠選挙により当選された議員を加えた新たな議会構成を決定するとともに、本臨時会に提案された補正予算など議案1件、議報1件、報告1件を原案の通り可決・承認しました。

新しい議会構成

※変更した委員会等のみ記載しています。

議会広報編集常任委員会

委員長 久澄 顕人
副委員長 由良 祥治
委員 石本 一也
〃 山本 年哲
〃 三ツ橋忠男

福祉産業建設人権常任委員会

委員長 由良 祥治
副委員長 三ツ橋忠男
委員 石本 一也
〃 板垣 善夫
〃 松本 典久

総務文教まちづくり常任委員会

委員長 石橋千歌子
副委員長 松本 光成
委員 久澄 顕人
〃 山本 年哲
〃 横矢 政明

議会運営委員会

委員長 松本 光成
副委員長 松本 典久
委員 石橋千歌子
〃 三ツ橋忠男

派遣議員

湯浅広川消防組合

石橋千歌子
由良 祥治
横矢 政明

令和4年度 一般会計補正予算

(単位：万円)

項目	補正予算額	主な歳出の説明	補正後の予算総額
一般会計	910	湯浅町議会議員補欠選挙費	98億4,038

(注) 補正後の予算総額は、補正されていない項目も含めています。

議案等

○工事請負契約の締結について
令和4年第2回定例会で、補正予算計上された町道栖原35号線の道路改良工事(方津戸から栖原へと抜けるバイパス道路新設)の工事請負契約を締結するためのものです。



町道栖原 35 号線道路

その他

町内の道路の鉄板等、年月が経って古くなったものについて、優先順位をつけて危険箇所を直すようにして欲しい。

要望

新型コロナウイルスに感染されたひとり住まいの高齢者の方等、早急な対応が必要の方に、保健所だけでなく町としての対策を考えて欲しい。





9月定例会

令和4年第3回定例会を9月7日から16日までの日程で開催しました。

本定例会に提案された条例制定、一般会計補正予算など、提案された議案9件、報告2件を原案の通り可決・承認しました。

旧武者越保育所解体工事

3,200万円

地域福祉センター前公園整備工事

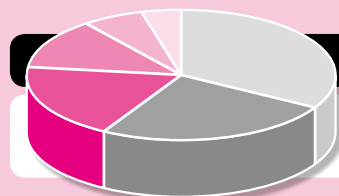
9,000万円

湯浅小学校用地購入

1,000万円

湯浅スポーツセンター柔道室等
空調整備工事

4,100万円



令和4年度一般会計補正予算

3億1,674万円



旧武者越保育所



地域福祉センター前公園用地



湯浅スポーツセンター柔道室



湯浅スポーツセンター補助体育室



令和4年度一般会計補正予算

(単位：万円)

項 目	補正額	主な歳出の説明	補正後の額
議 会 費	▲ 144	給与改定による人件費の減	7,335
総 務 費	9,376	吉川山崎地区急傾斜地崩壊対策工事測量調査設計業務委託、有田周辺広域圏事務組合分担金	35 億 5,240
民 生 費	1,681	国民健康保険事業、介護保険事業への繰出、認定こども園施設整備補助金	23 億 8,317
衛 生 費	834	浄化槽設置整備事業補助金	7 億 9,874
農林水産業費	▲ 20	給与改定による人件費の減	1 億 7,620
商 工 費	216	紀州湯浅日本遺産協議会負担金	2 億 1,839
土 木 費	1 億 893	町内各所道路改修工事、地域福祉センター前公園整備工事	11 億 236
消 防 費	▲ 304	復興計画事前策定業務委託の減	3 億 5,042
教 育 費	9,141	医療的ケア児支援事業業務委託、湯浅城跡用地購入、旧橋野家住宅主屋修景工事	7 億 4,219
歳出合計	3 億 1,674		101 億 5,711

※ 1 補正後の歳出合計は補正されていない項目も含めています。

2 千円単位を四捨五入しているため、合計に差が生じる場合があります。

令和4年度各特別会計・水道事業会計補正予算

(単位：万円)

項 目	補正額	説 明	補正後の額
国民健康保険事業	747	前年度診療報酬精算分等	17 億 8,845
介 護 保 険 事 業	▲ 620	前年度負担金精算等	14 億 2,848
水 道 事 業	3,123	受水費等	3 億 82

全員協議会

一般会計予算

問 旧武者越保育所解体工事に伴う建物調査業務委託の内容は。

答 解体工事の振動等により周辺の家屋に影響が出るかどうかの事前調査です。

問 道路舗装改修工事で、耐久高校東側踏切から国道42号線交差点までの間は通行止めになるのか。

答 夜間通行止めで対応したいと考えていますが、地元の意見も聞きながら検討したいと思います。

要望 国道より東側の住民の方にもよく周知して安全対策に留意して欲しい。



水道事業会計

問

有田川町からの受水費単価だが、次回の更新では値上がりする可能性はあるのか。

答

可能性はあります。今後新たな水源等、検討したいと思います。

問

新たな水源について何か具体的な候補はあるのか。

答

地下水の状況を調べています。水源となる可能性の高いところがあれば更にくわしく調査したいと思います。



条例制定

○旧栖原家住宅設置及び管理運営に関する条例

整備工事が完了した旧栖原家住宅の公開にあたり、設置及び管理運営のための規定を定める条例制定です。

問

観光客の増加等、旧栖原家に費用をかけただけの経済的効果をどのように得ていくのか。

答

ふるさと振興課や観光協会含め、重伝建地区全体で考えたいと思います。

要望

収益につながるよう、重伝建地区の全体的な構想を早く進めて行って欲しい。



旧栖原家正面

○湯浅町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部改正

令和5年度から田栖川放課後児童クラブの運営方法を変更するための条例の一部改正です。



田栖川放課後児童クラブ

○湯浅町放課後児童健全育成事業利用料徴収条例の一部改正

田栖川放課後児童クラブの運営方法変更に伴い利用料の徴収についての条例の一部改正です。

問

運営委員や保護者の説明会ではどのような意見が出たのか。

答

バスでの迎えについて問い合わせがありました。迎えは続ける予定です。また今後、指導員とも協議を行う予定です。

要望

利用者からは小規模な学童だから良いとの声も聞いているので、そこを大切にしたい。

問

放課後児童クラブとなつてからは教育的な面も大事にしていきたいとのことだが、今後は指導員に研修等を行っていく方針か。

答

利用者の声も聞きながら委託業者と協議していきたいと思っています。

要望

実際に進める場合は保護者の意見をしっかり聞いて欲しい。



○職員の育児休業等に関する条例の一部改正

「妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のために講じる措置」について、国家公務員に準じて育児休業の取得回数緩和や育児参加の対象期間の拡大等のための条例の一部改正です。

陳情書

9月定例会において、町議会に対し提出のありました以下の陳情書につきまして、写しを全議員に配布しました。

○中国共産党による臓器収奪の即時停止ならびに人権状況の改善を求める意見書の提出に関する陳情



ゲートキーパー養成講座

その他

○町職員研修ゲートキーパー養成講座

自殺対策等、職員が悩んでいる人に寄り添い、関わりを通して支援することのできるゲートキーパーとしての意識を持ち、それぞれの立場でできることの認識を目的とした研修の実施報告を受けました。

問

聞いた内容を実際の行動に移せるよう、研修だけで終わるのではない体制づくりが必要では。

答

1回だけの研修で終わり、ということではなく何回も積み重ねていきたいと思っています。

要望

各職場に核となる職員を置く等検討して欲しい。



旧堀田茶舗（立石茶屋）



逆川王子跡

○国の文化財指定・登録

吉川区の逆川王子跡が国史跡である熊野参詣道の構成資産に追加され、道町の旧堀田茶舗（立石茶屋）店舗・座敷棟・土蔵が国登録有形文化財となったとの報告を受けました。

〜でびどろ〜

○地域福祉センター竣工式

8月28日（日）湯浅町地域福祉センター竣工式が開催され、議長をはじめ町議会議員が出席しました。



現場視察を行いました

9月定例会会期中に、改修工事が行われている湯浅駅旧駅舎、行政代執行で撤去中の特定空家及び8月に修理・整備工事が完了した旧栖原家住宅の各現場を視察しました。



湯浅駅旧駅舎



湯浅駅旧駅舎側ホーム



特定空家撤去現場



旧栖原家住宅



旧栖原家住宅



旧栖原家住宅





三ツ橋 忠男 議員

将来の農業を支えるために 湯浅町独自の制度の導入

質問

「きつい、きたない、きけん」3Kと呼ばれる仕事に、農業が含まれていきます。近年の気候変動により、気温が高くなり炎天下での肉体労働等があげられます。これから就職を考えている若者からすれば、農業は選肢に入りにくい職業であると感じます。しかし農業といえば日本を支え続けてきた産業であり、この仕事があれば、私達はおいしい食事をとることができる。これから日本を支える大切な仕事であると思います。

現在、全国的に農業の担い手がいないと言われ続けています。湯浅町においても同じで、高齢化に加え後継者不足により農業就業人口も減少し、衰退の一途をたどっています。また耕作放棄地の問題も放っておけなくなっています。私は大切な仕事である農業が、衰退していく原因として「3K」と呼ばれている農業のイメージを払拭する事が重要であると思います。そのために、労働力の省力化を目指す「環境改善」、農業経営を維持していくための「経営安定」、そして将来の食を守っていくための「継続」、これらの新しい「3K」が将来の農業を支えるキーワードであると思います。

他の市町では単独事業で「農業用具補助」や、「耕作放棄地再整備補助」が創設されています。国や県の予算も活用し、地域の特色に合わせた町単独の農業への支援を創設し、今後の農業を守っていく必要があるのではないかと考えています。

ではないか。

答弁（産業建設課長）

ご指摘のとおり、農業者の高齢化や後継者不足、また耕作放棄地問題、担い手への農地集約が進みにくい課題があります。町では新規就農者への資金補助や後継者の経営発展に対する支援を実施しています。また農地バンクや農地集積事業を進めています。こうした支援以外にも、必要な支援について、近隣市町の支援を把握し、農業委員会や、集落協定を通じて意見を収集しながら、町単独事業も視野に入れて支援施策を検討していきたいと考えております。

要望

すぐに支援を開始してもいいのですが、省力化

を推進するための支援を創設していただければ農家も助かります。例えばエアコンスーツや町内の若者が開発した電動アシスト一輪車などは非常に役に立つと聞いています。近年コロナ禍ということもあり、農業者の間での交流が少なくなっています。イベントを通じて技術指導や意見交換など行える場をつくり、繋がりを大切に助け合い、励まし合える環境づくりが今後の農業を守っていく事になると考えます。





石本 一也 議員

安心・安全なまちづくりについて

- ①町内の各隣保館と旧向島保育所跡地、整備方針について
- ②安心して仕事ができる役場組織にしませんか
- ③湯浅クーポン第3弾を発行しませんか

質問①

地域における福祉の推進や、人権課題の解決のための重要な施設である隣保館の整備方針と、向島保育所の跡地利用について、昨年9月に町長に質問し、「早急に方針を整備していく」、「早急に計画を進める」との答弁をいただきました。

あれから1年が経過しています。補助金の期限があるうちに、総合センターの建て替えも含めた隣保館の整備計画を早急に立てていただきたいと思いますが、その後の計画は。

答弁(町長)

遅れていることは事実です。総合センターを中心に計画を立て、他の隣保館のことも検討していきたいと考えています。

要望

着実に計画を立てるよう

お願いします。

質問②

最近の職員の皆さんの仕事ぶりをみると、一生懸命忙しそうに仕事をしているように思います。しかし、特に課長の様子を見ると、自分の課の仕事に追われ、他の課との連携や協調がないように思われます。また、課長が仕事に行き詰まったりしたときに相談できる所がないという声も聞かれています。

各課にある懸案事項や重要なプロジェクトで、他の課や議会との連絡調整が必要なき相談することができ、複数の課を横断的に調整できるポストを設けているかどうか。そういう存在ができるのでは。

答弁(町長)

議員にそのように映ったということは、町民の皆さんにもそう映っているのか

もしれません。職場環境を整備するため、令和3年度に役場の機構改革を行いました。2年目となり、成果は概ね上がっていますが、感じています。ご指摘のように至らない点があるのも事実であります。これからの行政の運営のあり方について、検討していきたいと考えています。

要望

建て替えもそうですが、1年経っても中々計画が出てきていない状況からも、町行政の組織の中で日々の仕事に追われ過ぎているのでは、と感じますので、行政のOB等色々な人たちを通じて職員を助ける組織づくりをお願いします。

質問③

最近の新型コロナウイルス感染症第7波の影響や急激な物価高の影響で、町民の皆さんの生活や事業者の皆さんの事業活動が大変疲

弊しています。

地域の実情に応じた支援を行うため、町として3回目のクーポンを発行しては。それと年末までに利用できるように配布することで、町民の皆さんがよい正月を迎えられるのではない

答弁(町長)

第2弾の終了を待って、また国の交付金も含め、何らかの形で検討していきたいと思っています。

要望

非課税世帯に対する国の補助金が決定したら、臨時議会があるかと思うので、そこで12月に向けたクーポンの方もお願いします。



補聴器購入に支援を 高齢者の認知症予防に期待



石橋 千歌子 議員

質問

中高年期は年齢の変化に伴って、健康問題が起こりやすい時期。特に70歳を超えると約半数の人が加齢性難聴になると言われ全国で二千万人いるとのこと。

愛知医科大学病院耳鼻咽喉科の内田育恵特任教授は「高齢化難聴」をそのままにしておくと、会話や社会的交流が減少し、うつや無気力、認知機能の低下につながる。補聴器を使うことで認知症予防に期待。「それほど困っていない」などと難聴を放置すると、認知機能低下やフレイル（虚弱）が進行してしまう要因になることを指摘しています。

を我慢している方もおられます。高齢者が耳の健康を保ち、自分らしく社会参加を続けられるように、補聴器購入費支援の重要性を感じます。湯浅町での取り組み状況は。

答弁（福祉課長）

難聴は認知症リスク要因の一つであると言われ、難聴への早い段階での支援が健康長寿には必要です。町は障害者総合支援法に基づき補聴器購入補助を実施、所得状況に応じ費用負担は無料または1割です。

購入希望者にはかかりつけ医師に相談の上、身体障害者手帳取得後に購入費補助を申請していただきます。また担当課では加齢とともに聞こえが困難になった方の相談があった場合は、地域包括支援センターやケアマネジャー等と共有

再質問

し支援に努めています。

町ホームページを拝見しても、障害者手帳をお持ちの方には補装具費の支給をする記事がありますが、難聴でお悩みの方が補聴器費補助について調べても少し分かりにくいのでは。

分かり易い説明を広報誌やホームページで周知していただき、また障害者手帳を取得するためにはかなり重症でないと貰えないと思ってしまう方がいるのではないかと等お聞きしたい。

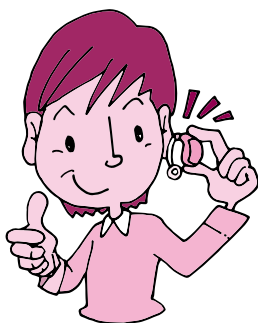
答弁（福祉課長）

日常生活に支障がある場合に気軽に町へ相談していただけるように、広報誌等で周知に努め、相談いただいた際は、状態に応じ個別に制度のご案内をいたします。ご高齢等で来庁が困難

な方には職員が訪問して、対応させていただきたいと思っています。

要望

障害者手帳取得が条件となると、躊躇する高齢者の方もいらっしゃると思います。また基準に達しない方のため独自の助成制度を設けている自治体もあります。今後よく研究していただき湯浅町でも支援拡充の検討を願います。聴こえに困難を抱える方々を、誰ひとり取り残すことのないよう関係機関で連携したアウトリーチ型支援を今後よりしく願います。





久澄 顕人 議員

①公共施設の運用について

②新型コロナウイルス感染症対策

③物価高騰対策

質問①

公共施設のオンライン予約システム対応状況、WiFi整備状況について問う。

答弁（総務課長）

オンライン予約に対応しているのは社会体育施設、スポーツセンターや湯浅城公園の施設などです。WiFiは湯浅えき蔵、甚風呂や岡正などの伝建地区の施設で対応しています。

再質問

すべての公共施設におけるオンライン予約システムの導入、また公共施設におけるWiFi環境整備の推進、ポケットWiFiの貸出の実施を。

答弁（総務課長）

需要、要望、導入費用等を踏まえて担当課と検討します。

質問②

新型コロナウイルスワクチン接種の進捗状況は。また小児ワクチンが「努力義務」となったが、町としての対応は。

答弁（健康推進課長）

9月4日時点で、1・2回目接種で89%、3回目接種で73・6%、60歳以上の4回目接種で3回目を終えた方の80・1%です。小児ワクチンは、14・6%ですが、努力義務の適用により、対象者や保護者に接種勧奨を行い、ワクチンの有効性・必要性の説明を続けていきます。

再質問

自宅療養者の災害時における避難体制について問う。

答弁（総務課長）

災害時には命を守るために、適切な避難判断をしていただきたいと考えます。避難所では、感染者と一般避難者が接することがないよう配置を行い、容態変化があれば保健所へ連絡できる体制をとっています。

再々質問

在宅介護者やその家族が

感染した場合の対応について。

答弁（福祉課長）

保健所が入院調整、在宅療養等の対応を取っています。地域包括支援センターや介護事業所が要介護者の状況を把握しているのので、必要に応じて保健所や医療機関と連携をとっています。

質問③

物価高騰の町内への影響は。

答弁（ふるさと振興課長）

事業者から商工会への相談もあり、例えば見積もり等が物価高騰の影響で短期間でしか出せないため、工事などの期間が長くなるものには対応に苦労しているとのこと。小売業でも商品の値上げ等、今後の影響を心配する声があります。

答弁（産業建設課長）

第一次産業では柑橘農家の肥料価格高騰、ビニールハウス栽培している農家や水産業では燃油高騰の影響

があり、厳しい経営状況と言えます。

再質問

町としての物価高騰への支援策は。

答弁（ふるさと振興課長）

ゆあさクーポンを実施、特産品開発奨励補助金や事業者商談会を実施しており、引き続き事業者を支援していきます。

再々質問

第一次産業の町独自の給付金制度を実施してはどうか。

答弁（産業建設課長）

農業者・漁業者の影響を見ながら、独自の支援も検討します。

要望

物価高騰を支援する側面で、ゆあさクーポン第三弾の実施を要望します。また第一次産業や中小事業者向けの給付金制度も町独自での実施を要望します。



マイナンバーカードについて



松本 光成 議員

質問

マイナンバーカードは、2016年1月からカードの交付が始まり、行政サービスの申請をオンラインで可能にすることや公的な本人確認書類としても利用できる等、政府はデジタル化を推し進めています。今日まで6年が経過しましたが、普及が進んでいないため、カードの申請に伴って電子マネーなどに交換できるとして、最大2万ポイント還元される「マイナポイント事業」を2回にわたり実施し、新聞・テレビ等で広告宣伝のPRに努め、普及促進を図っていますが、交付率が伸びていないのが現状です。

湯浅町のマイナンバーカード交付率は、8月末時点で36・3%であります。有田管内での交付率は一番ではありませんが、全国47・4%、県43・4%と比べると下回っております。町の取組みとしまして、役場窓口で申請サポート及び写真撮影の無料サービスを行っており、役場に来るのが困難な方に、毎月第2金曜日「えき蔵の観光交流センター」、第4金曜日には「総合センター」において、出張申請受付を実施しております。

また、平日の開庁時間に来庁できない方には、毎月第3水曜日に夜間窓口、毎月第2日曜日の午前中に

カードの交付率と取組状況についてお聞きしたい。

答弁（住民生活課長）

は、休日窓口を開設しております。

現在は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止していますが、町のイベントやふれあいサロンなど、地域の方の交流の場への出張受付も考えております。

再質問

交付率を上げるための努力をされている状況は、理解できました。

今後、全国平均の47%を上回るように努力すれば、交付税へ増額反映はされるのか。

答弁（総務課長）

総務大臣が今年6月の記者会見で、普通交付税算定にカード交付率を増額反映するよう検討していくと発言されています。

近い将来、反映されることが予想されます。

要望

交付税に反映されれば議会へ報告願います。

また、役場窓口へ行ったから簡単に申請交付ができることや、個人情報を守られることをしっかり広報して頂き、交付率を上げるための提案として、1点目はゆあさクーポン第3弾が実施されれば上乗せをしてはどうか。2点目は、民間業者に申請業務を委託してはどうか、今後検討されるよう副町長に要望します。





由良 祥治 議員

湯浅霊苑の現在の状況について

質問

湯浅霊苑は、当初、財団法人湯浅町開発公社が湯浅町青木に開発を行い、昭和53年より墓地の販売を開始しました。当初に募集されました総区画数と、その後の販売許可数と残区画数を伺いたい。

答弁（住民生活課長）

当初に募集されました総区画数は、当時湯浅町開発公社が造成を行い、昭和53年から913区画の墓地を販売しています。平成26年4月より湯浅町が湯浅霊苑を管理することとなり現在821区画が使用され92区画が残っています。

再質問

使用聖地の制限はあるのか。

答弁（住民生活課長）

使用聖地の制限はありませんが、使用者は、墓地の使用権を他人に譲渡又は転売はできません。また使用者が死亡した場合は、使用者の親族に承継するか、原状に戻して町に返還する等の選択となります。

再々質問①

公社解散時の墓地会計の残高はいくらですか。また平成26年度、開発公社より湯浅町に移行された年の一年に限り、墓地使用を返還した場合に、既納の永代使用料2分の1の返還が条例で決まりましたが、その時の返還届出数と返還の額はいくらでしたか。また処理された会計と科目を伺いたい。

答弁（住民生活課長）

墓地会計の決算報告書では、3,372,525円が次期繰越収支差額となっています。

平成26年度に47名から89区画分の返還届があり、総額1,321万2,500円の返還金を、一般会計の衛生費より支出となっています。

再々質問②

平成26年以降の墓地使用許可申請数を年度別に伺いたい。

答弁（住民生活課長）

許可申請数ですが、平成26年度が7件、27年度が3件、平成28年度が2件、平成29年度が1件、平成30年度が2件、令和元年がなし、令和2年度が3件、令和3年度が3件、今年度

要望

は、現時点で1件の申請を受け付けています。

最近、町民の方から使用者が死亡し相続人となる親族等に承継する者がなく、墓じまいをしたいが、原状復帰する費用の捻出に頭が痛い。平成26年度のように返還した使用者に永代使用料の半額返還があれば原状復帰をして墓じまいも可能になるとの意見を頂きました。時代、時代に即した条例の改正を要望します。



湯浅霊苑



8月臨時会											
審議結果	議案名等	石橋千歌子	久澄 顕人	松本 光成	石本 一也	山本 年哲	板垣 善夫	三ツ橋忠男	由良 祥治	横矢 政明	松本 典久
承認	専決処分の承認を求める件〔令和4年度一般会計補正予算〕	○	○	○	○	○	○	○	○		○
可決	工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○		○

9月定例会											
可決	旧栖原家住宅設置及び管理運営に関する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○	○		○
可決	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○	○		○
可決	湯浅町地域放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○	○		○
可決	湯浅町放課後児童健全育成事業利用料徴収条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○	○		○
可決	損害賠償の額の決定及び和解について	○	○	○	○	○	○	○	○		○
可決	令和4年度一般会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○	○		○
可決	令和4年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○		○
可決	令和4年度介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○		○
可決	令和4年度水道事業会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○		○

（注）横矢政明議員は議長のため、裁決に加わらない。○は賛成、●は反対、－は退席

議会の傍聴にお越しください

次回の定例会は12月開催予定です。

議会は公開されていますので、個人でも団体でも自由に傍聴することができます。ぜひ傍聴にお越しください。



編集後記

今年の夏は特に暑いと思っ
ていたら、あつという間に山
は黄金色に、日々過ぎるのが
早くなるばかり。

思わぬことが起こる毎日：
コロナ禍の中、ウクライナ
への侵攻、エネルギー不足
食料不足、物価の高騰、金融
不安、円安など毎日心配な事
ばかり。

来年は、ほっとできる年で
あってほしいものです。
そして、それぞれの夢の実
現のための一歩を踏み出せる
ように。

（三ツ橋忠男）

議会広報編集常任委員会

委員長 久澄 顕人
副委員長 由良 祥治
委員 石本 一也
委員 山本 年哲
委員 三ツ橋忠男

